

# 優先度判定等の対象施策

- 平成22年度科学技術関係予算に係る優先度判定等の今後の進め方  
(平成21年10月22日科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員)  
<http://www8.cao.go.jp/cstp/budget/h22susumekata-2.pdf>  
に基づき、対象施策を選定

## 1. 優先度判定(新規施策)

- 原則、要求額1億円／年以上の施策
- 22年度は69施策に対して実施

## 2. 改善・見直し指摘(継続施策)

- 原則、要求額10億円／年以上の施策
- 「進捗が遅れている研究開発目標」に係る施策
- 22年度は178施策に対して実施

## 3. 詳細な見解付け(予算規模が大きく重要性の高い施策)

- 基盤的施策(科学研究費補助金、戦略的創造研究推進事業、私学助成、大学施設整備)
- 国家基幹技術に該当する施策 等
- 22年度は26施策に対して実施

# 優先度判定、改善・見直し指摘、詳細な見解付けについて

## 1. 優先度判定について

新規施策を対象。施策の重要性、実施方法の最適性、資源投入規模の妥当性をもとに、以下のようにBを基本としたS, A, B, Cの4段階にて判定している。

S: 特に重要で、府省連携等、効果的な実施体制が整備されるなど内容的にも極めて優れ、グリーンイノベーションなど、イノベーション創出・社会への展開の観点等から、特に重点的に資源を配分することで、積極的に実施すべきもの。

A: 重要で、内容的にも優れた施策であり、重点的に資源を配分することで、着実に実施すべきもの。

B: 必要な施策であり、限られた資源を有効に活用して、効果的・効率的に実施すべきもの。

C: 必要な施策ではあるが、目標設定、ロードマップ、実施方法等の一部が不適切なもの、或いは、資源投入の優先度が低く、実施すべきではないもの

## 2. 改善・見直し指摘について

継続施策を対象。継続施策は過年度に実施計画全体の評価を行っていることから、「着実又は効率的に実施すべき施策」を基本としている。研究開発の動向、社会ニーズの変化等を勘案して、「優先施策」、「着実・効率的に実施すべき施策」、「減速すべき施策」を峻別している。

## 3. 詳細な見解付けについて

予算規模が大きく重要性の高い、科学研究費補助金や私学助成といった基盤的施策等について、内容をより詳細にチェックし、改善事項・留意事項等について指摘している。